

**【記載例 1-2】増改築等をした部分に係る住宅借入金等について控除を受けるとき**

**控除額**

【記載例 1-1】のいずれかの算式により計算する。

**設例** (住宅借入金等の年末残高の合計額が増改築等の費用の額等を超える場合)

居住開始年月日 平成 19 年 11 月 20 日  
 増改築等の費用の額／うち居住用 5,000,000 円／5,000,000 円  
 住宅借入金等に関する事項  
 年末残高 (当初借入金額) 5,900,000 円 (6,000,000 円)  
 ※ 共有者なし

**[控除額計算明細書]**

**2 新築又は購入した家屋等に係る事項**

	家屋に関する事項	土地等に関する事項
居住開始年月日 ①	平成 <input type="text"/> . <input type="text"/> . <input type="text"/> [平成 <input type="text"/> . <input type="text"/> . <input type="text"/> ]	
取得対価の額 ②	<input type="text"/>	③ <input type="text"/>
総(床)面積 ④ <small>※小数点以下第2位まで書きます。</small>	<input type="text"/>	⑤ <input type="text"/>
うち居住用部分の(床)面積 ⑥	<input type="text"/>	⑦ <input type="text"/>

**3 増改築等をした部分に係る事項**

居住開始年月日 ⑧	平成 <input type="text"/> . <input type="text"/> . <input type="text"/> <input type="text"/>
増改築等の費用の額 ⑨	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
うち居住用部分の金額 ⑩	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

※ ⑨の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

**4 家屋や土地等の取得対価の額**

	① 家屋	② 土地等	③ 合計	④ 増改築等
あなたの共有持分 <small>※共有の場合のみ書いてください。</small>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		<input type="text"/>
あなたの持分に係る取得対価の額等 ⑤	⑥又は(⑥×①の①)	⑦又は(⑦×②の①)	(⑧の③+⑨の③)又は(⑨の③+⑧の③)	⑩又は(⑩×④の①)
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 5000000

**5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高**

	① 住宅のみ	② 土地等のみ	③ 住宅及び土地等	④ 増改築等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高 ⑤	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 5900000
連帯債務に係るあなたの負担割合 (付表の⑥の割合) <small>※連帯債務がない場合には、100.00%と書きます。</small>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 100.00
住宅借入金等の年末残高 (付表の⑦の金額) <small>※連帯債務がない場合には、⑤の金額を書きます。</small>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 5900000
⑤と⑦のいずれか少ない方の金額 ⑧	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 5000000
居住用割合 <small>※小数点以下第1位まで書きます。</small>	⑨÷⑧	⑩÷⑧	<input type="text"/>	⑪÷⑧
	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 100.0
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高 (⑧×⑨)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/> 5000000
住宅借入金等の年末残高の合計額 (⑤の⑧+⑥の⑧+⑦の⑧+⑧の⑧) ※ ⑨欄の金額を(付表)の控除の裏面の【計算欄】の「住宅借入金等の年末残高の合計額⑨」に転記します。				⑩ <input type="text"/> 5000000

(注) ⑥欄の記入に当たっては、「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」(以下「特例」といいます。)の適用を受けた方は、次により計算した金額と⑤のいずれか少ない方の金額を書きます。

②欄の金額 ( 円) - 特例の適用を受けた金額 ( 円) = ( 円)

○ 住宅借入金等特別控除の適用（控除期間 10 年）を受けるとき

[控除額計算明細書]

7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 ((付表)の控用の裏面の【計算欄】により計算します。)

次のいずれか該当する番号を「番号」欄に書きます。		番号	1
1 住宅借入金等特別控除の適用を受ける方（2から4のいずれかを選択する方を除きます。）			
2 平成19年中に居住の用に供し、「住宅借入金等特別控除の特例」を選択した方			
3 平成19年4月1日から同年12月31日までの間に居住の用に供し、「特定増改築等住宅借入金等特別控除」を選択した方			
4 「阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合の計算方法」を選択した方			
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て)		⑮	50000
※ (付表)の控用の裏面の【計算欄】の⑮欄の金額を転記します。			

(注) 申告書第二表の「特例適用条文等」欄に増改築等をした部分に係る「居住開始年月日」(例：平成19年11月20日居住開始)を記載する。

[ (付表)の控用の裏面 ]

【計算欄】 (次のいずれか該当する算式により計算します。)

住宅借入金等の年末残高の合計額 〔(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書の「5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高」の⑨欄の金額を転記します。〕		⑨	円
		5,000,000	
居住の用に供した日等		算式等	⑮(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て)
1 住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合(2から4のいずれかを選択する方を除きます。)	平成19年中に居住の用に供した場合(2又は3を選択する場合を除きます。)	⑨× 0.01 =	(最高25万円) 円 50,000
	平成18年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	(最高30万円) 円 00
	平成17年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	(最高40万円) 円 00
	平成13年7月1日から平成16年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	(最高50万円) 円 00
	平成11年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.0075 =	(最高37万5千円) 円 00
2 住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 =	(最高15万円) 円 00
3 特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成19年4月1日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨欄の金額(最高1,000万円)………Ⓐ( ) ⑩欄の金額( )×0.02+(Ⓐ-⑩)×0.01=		(最高12万円) 円 00
4 阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合の計算方法を選択した場合	⑨が1,000万円以下のとき	⑨× 0.02 =	円 00
	⑨が1,000万円を超え、2,000万円以下のとき	⑨×0.01+10万円=	円 00
	⑨が2,000万円を超えるとき	⑨×0.005+20万円=	(最高35万円) 円 00

※ ⑮欄の金額を「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書の「7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額」の⑮欄に転記します。

○ 住宅借入金等特別控除の控除額の特例(控除期間 15 年)を選択したとき

[控除額計算明細書]

7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 ((付表)の控用の裏面の【計算欄】により計算します。)

次のいずれか該当する番号を「番号」欄に書きます。		番号	2
1	住宅借入金等特別控除の適用を受ける方(2から4のいずれかを選択する方を除きます。)		
2	平成19年中に居住の用に供し、「住宅借入金等特別控除の特例」を選択した方		
3	平成19年4月1日から同年12月31日までの間に居住の用に供し、「特定増改築等住宅借入金等特別控除」を選択した方		
4	「阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合の計算方法」を選択した方		
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(100円未満の端数切捨て)		⑮	30000
※ (付表)の控用の裏面の【計算欄】の⑮欄の金額を転記します。			

(注) 申告書第二表の「特例適用条文等」欄に増改築等をした部分に係る「居住開始年月日」及びその頭部に(特) (例: (特)平成19年11月20日居住開始)を記載する。

[ (付表)の控用の裏面 ]

【計算欄】 (次のいずれか該当する算式により計算します。)

住宅借入金等の年末残高の合計額 〔(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書〕の「5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高」の⑨欄の金額を転記します。)		⑨	円
			5,000,000
居住の用に供した日等		算式等	⑮(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 (100円未満の端数切捨て)
1 住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合(2から4のいずれかを選択する方を除きます。)	平成19年中に居住の用に供した場合(2又は3を選択する場合を除きます。)	⑨× 0.01 =	(最高25万円) 円 00
	平成18年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	(最高30万円) 円 00
	平成17年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	(最高40万円) 円 00
	平成13年7月1日から平成16年12月31日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.01 =	(最高50万円) 円 00
	平成11年1月1日から平成13年6月30日までの間に居住の用に供した場合	⑨× 0.0075 =	(最高37万5千円) 円 00
2 住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合	平成19年中に居住の用に供した場合	⑨× 0.006 =	(最高15万円) 円 30,000
3 特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合	平成19年4月1日から同年12月31日までの間に居住の用に供した場合 ⑨欄の金額(最高1,000万円)………(a)( ) ⑩欄の金額( )×0.02+(a-⑩)×0.01=		(最高12万円) 円 00
4 阪神・淡路大震災の被災者の家屋の再取得等の場合の計算方法を選択した場合	⑨が1,000万円以下のとき	⑨× 0.02 =	円 00
	⑨が1,000万円を超え、2,000万円以下のとき	⑨×0.01+10万円=	円 00
	⑨が2,000万円を超えるとき	⑨×0.005+20万円=	(最高35万円) 円 00

※ ⑩欄の金額を「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書」の「7 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額」の⑩欄に転記します。